

お客様各位

2018年10月1日
株式会社 矢野特殊自動車

トラック・トレーラのスペアタイヤ及びツールボックスの点検義務化について

自動車点検基準が改正され、2018年10月1日よりスペアタイヤ及びツールボックスの点検が、トラック・トレーラ（いずれも車両総重量8トン以上に限る）の3カ月毎の定期点検に義務付けられます。

スペアタイヤやツールボックスの脱落は、交通の妨げとなるばかりでなく、重大な事故を招く恐れがあることから、弊社製品をご使用の皆様に、追加された以下の3項目について、事故防止のための確実な点検や整備をお願い致します。

定期点検追加項目

1. スペアタイヤの取付装置の緩み、がた及び損傷
2. スペアタイヤの取付状態
3. ツールボックスの取付部の緩み及び損傷

なお、本件に関する詳細につきましては、日本自動車車体工業会ウェブサイトをご参照下さい。

日本自動車車体工業会ウェブサイト：<http://www.jabia.or.jp/news/news.php?id=864>

以上